

9月号のタイトルは^{いたいかづき}板井佳月さんが書いてくれました！

社会福祉法人東北福祉会 せんだんの杜

じゃがりも通信

発行責任者 児童福祉部総合施設長 小野寺道子

残暑がようやく衰え、涼風が吹くさわやかな季節となりました。今年は例年よりも暑い天气が続いた夏休みですが、子ども達は暑さにも負けず思いっきり休みを満喫したのではないのでしょうか。そんな夏休みも終わり数週間、子ども達もようやく学校生活のリズムを取り戻してきたことと思います。

「〇〇の秋」というように、秋は色々な活動にチャレンジする絶好の機会！杜の子ハウス、遊杜家、国見ヶ丘の家も新たな活動に挑戦しながら、子ども達と共に成長していきたいと思います。

きびしい残暑に耐えながら、まだまだビールがおいしいこの季節、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、放課後等デイサービスが施行され、約6年が経ちました。施行以降、事業所の数は年々増加し、事業所によって多様なサービスが提供され、利用する方々の選択肢が広がり、障がい児の放課後支援が充実してきたことは、大変喜ばしいことだと思います。

一方で、事業所増加の中では、営利企業の参入が著しく、一部の事業所では放課後等デイサービスを「利益の出る事業」と捉え、支援や活動の質が低下している（たとえば、「単にテレビを見せているだけ、より支援の必要な子どもは利用できない」など）が課題となっています。このような課題を改善するために、放課後等デイサービスガイドラインの策定など様々な制度改革がされてきましたが、今年度の制度改革は、今までとは一味違った大変厳しい改正となりました。

今年度の制度改革では、事業所の状態によって報酬単位（事業所に入る収入）が分けられる形となります。それは受給者証に記載されている「指標該当・指標非該当」児の利用割合によって大きく2段階に分けられ、より支援を必要とする「指標該当」児の利用割合が、事業所全体の50%以上なら「区分1」、50%以下であれば「区分2」となります。

区分1の事業所であれば、有資格（保育士など）の職員を多く配置するなどして、運営が維持できそうですが、区分2の事業所となると、報酬単価が大きくなり事業所の存続自体が危ぶまれる状態となってしまいました。また、事業所の区分を左右する子どもの状態の「指標該当・指標非該当」を判定する際に、自治体ごとの判定結果のバラつきや、保護者や関係機関等への十分な聞き取りがなされず、本来の子ども状態と乖離した判定結果となったことも、混乱の一因ともなりましたが、順次自治体が適正な対応をすすめているところです。

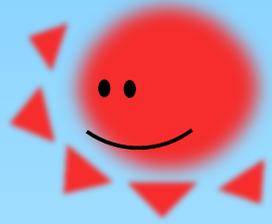
本来、適正に運営している事業所を評価するとうことでの制度改革であったはずが、子どもの状態（指標該当・指標非該当）の利用割合に重きを置かれ、適正に運営している事業所までも影響を受けてしまい、多くの事業所が存続の危機に立たされています。

成人期へ向けて、学齢期の放課後支援の重要性は非常に高いものだと思います。子どもの人生において重要な時期を支える制度として、現行制度に満足することなく、他事業所、関係機関と協力し合いながら、今後もよりよい制度の実現に向けた取り組みをしていかなければならないと思っています。

今回は制度改革の一部について、簡単にご紹介させていただきました。まだまだ、お伝えしたいことは沢山ありますが・・・「制度は誰のためのものなのか」とあらためて思う吉田でした。



仙台市天文台へ行ってきました🌍



面白い物が
いっぱい☆

キラキラ輝く部屋へ Go!



不思議
だなあ!

今年の夏休みは暑さに負けず、子ども達は元気に楽しく活動に参加することが出来ました！ 外出先では普段事業所で見ている姿とはまた違った子ども達の姿も見る事ができました。夏休みの経験を経て、今後の成長に少しずつ活きたばいいなと思います！



プラレールの模型
がたくさん👀

僕が駅長です!



新幹線車輛基地へ出発進行!!

初めての運転席だ✧



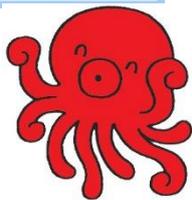
杜の子ハウズ
夏だより~2018~

遊杜家

夏休みの思い出!



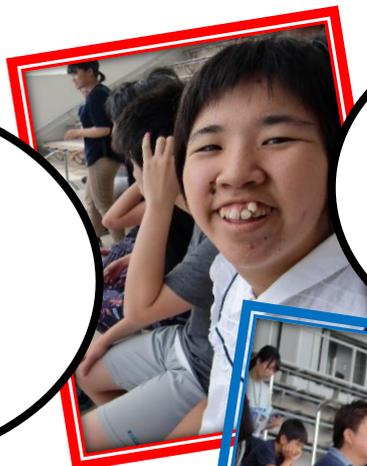
笹かま館



うみの杜水族館



笹かま館に行ったよ! アツアツのかまぼこ美味しかったなあ!! 帰りに七夕館も見てきました♪



大きな魚がたくさんいたよ! イルカショーもすごかったな♪



カラオケまわるわんこ

遊杜家夏祭り



みんな大好きカラオケ♪ ノリノリで歌ってます!



今年の夏休みは、長期休みにしかできない遠出の外出を計画したり、新しい活動を取り入れたり充実した夏休みでした!

外出だけでなく、毎日の遊杜家の掃除を子どもたちと一緒にしない、夏休みを通して、また一歩成長した子ども達の姿も見ることができました♪

遊杜家での成長が、日々の生活や将来に活ければいいなと思います。

スイカ割りにビンゴゲームもしたよ! 景品もゲット!



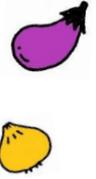


国見ヶ丘の家



Summer vacation

野菜収穫体験 In 小松農園

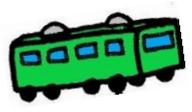


小松農園に行って、新鮮な夏野菜をたくさん収穫してきたよ！
暑かったけど、またやりたいたいなあ(^_^)
小松さんありがとうございます



おばあちゃん達と一緒に合唱で大盛り上がり(*^-^*)クイズ大会も楽しかったよ!!

市電保存館



電車の運転席に乗って気分は車掌さん♪



リベラ荘交流会



今年の夏休みは長期休暇ならではの外出を企画しました!(^_^)!

野菜収穫体験などを通して自然に触れ、普段の活動とはまた違った子ども達の表情を見ることができました。

また、夏休み中は食器洗いなどのお手伝いも交代でチャレンジしました！お手伝いのプロになった腕前をお家でも発揮してくれることを期待しています♪

消防車に乗ったよ!

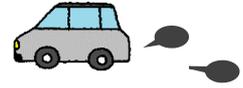


根白石消防署に行ったよ！たくさん質問して勉強になったなあ!(^_^)!消防署の皆さんありがとうございました☆





訪問介護事業所



ご利用者の皆さま、ご家族の皆さま、せんだんの杜訪問介護事業所をご利用いただきましてありがとうございます。また日頃より、皆さまからのご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。今回は、移動支援での様子、ヘルパー車のご紹介、今年度より新しく始めました育児ヘルプサービスについてご紹介したいと思います。

移動支援

ホームヘルプサービス

八木山動物園



バッティングセンター



野球観戦



こんなサービスもやっています♪

育児ヘルプサービス

- ★育児サービスとは・・・出産後1年以内で体調不良等のため、家事（食事の準備、掃除、買い物等）育児（授乳、オムツ交換、沐浴等）が困難な家庭に訪問し支援を行います。
- ★利用できる期間（時間）・・・出産後1年以内。
1回の利用時間は2時間まで、合計20回以内です。
- ★利用料金・・・1時間あたり600円です。
- ★お申込み方法等・・・ご相談や申請書の提出は、お住いの区役所（家庭健康課）または、総合支所（保健福祉課）にお問い合わせください。



※出産後の『育児に関しての困ったわ、こんな時はどうしたら良いの?』や『兄弟の幼稚園へのお迎えどうしよう』など、産後1年以内のママの『困った』にお答えするサービスがあります! どうしよう...と悩む前にぜひ、区役所に相談をしてみてください。

写真の赤ちゃんは現在生後3ヶ月です
可愛くて可愛くて(*´艸`)ヘルパーはもうメロメロです♪

～お知らせ～



- 8月1日より、訪問介護事業所の方にワゴンRが増えました!
- これからは、この車両で訪問させていただきます。
- よろしくお願いたします♪

